

# 税 保険 年金 福祉

## 諸制度の窓口

生活を送る上で欠かせない各種の制度関連の情報をお知らせします。17区からの「お知らせ」もご覧ください。

### 介護保険

介護保険料の納め忘れはありませんか

13年度の介護保険料(普通徴収)の最終納期限は4月1日(月)です。まだ納めていない方は忘れずに納めましょう。災害など特別な理由もなく保険料を納めずにいると、介護サービスを利用する際に、保険給付の制限を受けることがありますのでご注意ください。

**【詳細】**区役所17区(保健年金課) 介護保険・高額サービス費の申請はお早めに!

介護保険サービス利用時の一月当たりの利用者負担(1

割)が一定の上限額を超えた場合、申請により超過分を高額サービス費として払い戻します(払い戻しには3ヶ月かかります)。サービス利用から2年を過ぎた場合は、時効により申請することができなくなりますので、ご注意ください。

**【上限額(月額)】**生活保護を受ける方、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税の方11万5千円、世帯全員が市民税非課税の方2万4千600円、それ以外の方3万7千200円。

一時的な費用負担が難しい方を対象とした貸付制度もありますので、お住まいの区の保健福祉サービス課にご相談ください。

**【詳細】**区役所17区(保健福祉サービス課)

### 国民年金

こんなときは届け出を

次のような場合は、区役所年金係に届け出が必要です。20歳になったとき(厚生年金・共済組合加入者を除く)、厚生年金・共済組合に加入したとき、または加入者でなくなったとき。

**【詳細】**区役所17区(保健年金課)

課年金係

### 税金

納税はお済みですか

3月は滞納整理強化月間です。市税に未納がある方は至急納めてください。早期に納めることができない事情のある方は必ずご相談ください。納付や相談がない場合は、預貯金・給与などの財産差し押さえを実施し、滞納市税の解消を強力に推進していきます。

**【詳細】**区役所17区(納税課)

住民税の申告は3月15日まで

昨年中に給与、家賃、営業配当などの収入があった方は、申告をしてください。ただし、勤務先から給与支払報告書が提出されていて、給与以外に所得のない方や、所得税の確定申告をされている方は申告不要です。

また、収入が公的年金のみの方は原則として申告不要ですが、社会保険料控除や配偶者特別控除などの控除を受けようとする方で、所得税の確定申告をされていない方は申告が必要です。

#### 3月は、滞納整理強化月間です

納め忘れの市税はありませんか。今一度お確かめの上、年度内に納めましょう。

告知が必要です。

**【詳細】**区役所17区(課税課) 確定申告はお早めに

13年分所得税の確定申告の受け付けは3月15日(金)までです。確定申告書は税務署へ早めに提出しましょう。

**【詳細】**各税務署

土地、家屋、償却資産の価格などを記載した固定資産課税台帳の縦覧を行います。13年7月1日現在で地価が引き続き下落している地域の土地については、価格の修正を行っています。

**【詳細】**固定資産課税台帳の縦覧

縦覧できる方納税義務者(個人の場合は家族、法人の場合は事業担当者を含む)とその委任を受けた方、納税管理人、本人と確認できるものを持参してください。

**縦覧期間**3月1日(金)～20日(水)

会場資産の所在する区の区役所。

**【詳細】**区役所(17区)課税課

市税の納付は安心・便利な口座振替(自動払い込み)で

固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税は、口座振替で納付できます。現在、14年度第1期から新たに口座振替される方の申し込みを受け付けています。預貯金通帳とその届け出印を持参の上、預

### 国民健康保険

遠隔地証の発行

貯金口座のある金融機関または郵便局で3月29日(金)までにお申し込みください。

なお、申込書(金融機関にあります)の「納税通知書番号」欄には、土地・建物または償却資産の所在する区名を記入してください。

**【詳細】**納税指導課(211)2292

家族の方が、学校に行くため、ほかの市町村に住む場合には、申請により遠隔地証を発行します。保険証、在学(園)証明書をもちになつて申請してください。なお、現在在学している学校の在学証明書を添えて以前に遠隔地証の交付申請をした方で、通常の修学予定期間内の方は、在学証明書の提出は不要です。

**【詳細】**区役所(17区)保険年金課

国民健康保険料は期限内に納めましょう

『滞納整理特別強化月間』

実施期間 平成14年3月～5月

滞納世帯への実態調査の強化  
納付相談・納付指導の実施  
滞納処分の実施  
(給与・預貯金などの差し押さえ)

札幌市国保特別収納対策本部